

## 議題 4

# 県の地方創生関連事業との連携について

## 1. 佐賀県地方創生移住支援事業について

---

### (1) 事業の概要

「東京一極集中の是正」と「地方の担い手不足対策」のため、東京圏から県に移住し、県が運営するマッチングサイトに掲載された企業等に就業若しくは起業するものに対して、移住支援金を支給するもの。

### (2) 事業期間：2019～2024 年度の 6 年間

### (3) 事業主体：都道府県及び市町村

#### ① 都道府県の役割（担当課：さが創生推進課 佐賀県移住支援室）

- マッチングサイトの開設、改修・運営（支援金対象法人・求人の登録など）
- 不正支給時の国への返納
- 国への実績報告 など

#### ② 市町の役割

- 支給手続（移住者からの申請受付、要件確認及び移住支援金の支給）
  - 就業及び定住に係る状況確認
  - 不正支給時の受給者への返還請求
  - 不正支給時の都道府県への返納
  - 都道府県への実績報告 など
- ※ 5 年間は受給者の後追いが必要

### (4) 支援対象者

移住に関する要件は、以下の①～③の要件を全て満たす者

- ① 「連続 5 年以上東京 23 区に在住していた者」または、「連続 5 年以上東京圏に在住し東京 23 区に通勤していた者」
- ② 転入先の市町村に、移住支援金の申請日から 5 年以上、継続して居住する意思を有していること。
- ③ 「県のマッチングサイトに掲載している移住支援金の対象企業に新たに就業し、当該企業に 5 年以上継続して勤務する意思を有している者」または「県の起業支援金の交付決定を受けた者」

#### ■ 移住支援金の対象外となる企業等

官公庁／官公庁が出資・出捐している団体／本店所在地が東京圏にある企業／資本金 10 億円以上の企業／移住者の 3 親等以内の親族が代表者や取締役を務める企業／個人事業主／法人格を持たない団体 など

(5) 支援金額

① 単身での移住：最大 60 万円（国費 30 万円、県 15 万円、市 15 万円）

② 世帯での移住：最大 100 万円（国費 50 万円、県 25 万円、市 25 万円）

(6) 2019 年度の各市町 K P I と移住支援金

No.	市町	KPI（単位：人）		移住支援金負担額（単位：千円）			
		単身	世帯		国 (1/2)	県 (1/4)	市町 (1/4)
1	佐賀市		3	3,000	1,500	750	750
2	唐津市		2	2,000	1,000	500	500
3	鳥栖市	3	2	3,800	1,900	950	950
4	多久市		2	2,000	1,000	500	500
5	伊万里市	2		1,200	600	300	300
6	武雄市	4		2,400	1,200	600	600
7	鹿島市	2		1,200	600	300	300
8	神埼市	2		1,200	600	300	300
9	基山町	2		1,200	600	300	300
10	上峰町	1		600	300	150	150
11	有田町	1		600	300	150	150
12	白石町	2		1,200	600	300	300
13	太良町		1	1,000	500	250	250
	合計	19	10	21,400	10,700	5,350	5,350

(7) 今後の予定

6月21日	実施計画提出（県→国）
8月31日	交付決定（国→県）
9月～	県マッチングサイト（さがUターンナビ）改修
10月1日	マッチングサイトオープン、事業開始

(8) 関係部課に協力を依頼したいこと

本事業は、移住支援金の対象となる就業先のラインナップを充実させることが重要であるため、移住者獲得のみならず、市内事業所における人手不足や保育士不足といった課題解決にも繋がるように、関係部課には、企業等へのマッチングサイト登録依頼にご協力をいただきたい。

課名	マッチングサイト登録依頼の相手方
商工振興課	市内進出企業 など
社会福祉課	社会福祉法人 など
こども育成課	保育所、認定こども園 など
健康増進課	医師会、医療法人 など
市民協働推進課	N P O 法人 など

## 2. 佐賀県移住支援室との連携について

---

県では、平成 28 年度から佐賀県移住支援室を設置。さが移住サポートデスクとして、県庁 1 階・福岡デスク・東京デスクを設置し、仕事や移住に関する相談体制を強化している。特に、県では、人口集積が進む福岡都市圏を移住促進のメインターゲットと捉えられているため、本市への定住人口獲得に向けた考え方も非常にマッチすることから、今後も連携して移住推進に取り組んでいく。

また、各種移住相談会等については、部会及び他部課の職員にも協力いただき、本市への移住・定住推進に関する全庁的な意識の醸成を図りたい。

### (1) 令和元年度の移住相談会開催状況

- ① さが移住サポートデスク（天神イムズ／女性限定相談会）第 2・4 水曜日 14：30～16：30
- ② さが移住サポートデスク（博多バスターミナル）第 2・4 水曜日 17：30～20：00
- ③ 佐賀・長崎合同相談会（R1.7.6 @東京交通会館）
- ④ 県単独移住相談会（R1.9.28 @博多バスターミナル）
- ⑤ 市町との連携によるセミナーを 5 回開催予定

## 3. さが未来アシスト事業費補助金について（※ H28～30 さが未来スイッチ交付金の後継事業）

---

### 通常枠

活力で満たされた魅力ある佐賀県を将来につなげるため、地域に存在する自然、人等の地域資源を活かした自発の地域づくりに関する取組みを支援するもの。

(1) 2019 年度予算額 50,000 千円

### (2) 支援対象地域

人口減少率、高齢化率等の観点から、実質的に過疎化が顕著な地域であること。

### (3) 対象事業

市町が行う事業（直轄事業又は地域に対する助成事業）であって、自治会又は地域づくり団体が実施団体のひとつとして事業に加わること。

#### ① 区分 A 次のいずれかに該当する事業

(ア) 自立運営を見込んだ新たな取組みを立ち上げようとするもの

(イ) 既存事業の自立運営を見込んだ拡充を行うもの

#### ② 区分 B 地域コミュニティの拠点となる施設の設備整備・改修事業

ただし、区分 B の交付金額は区分 A と合計した交付金総額の 2 分の 1 以内であること。

(4) 補助率 2 分の 1 以内（市町負担額を上限）

(5) 交付上限 1 事業あたり 2,500 千円を目安とする

## 特別枠

佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において集落訪問を行った地域における喫緊の課題に素早く対応するほか、地元住民と留学生（及びその親族）との交流を通じた地域の活性化やそれぞれの中山間チャレンジ事業において作成したビジョンに基づく自発の地域づくりの動きを支援するため、特別枠を設ける。

(1) 2019 年度予算額 10,000 千円

(2) 対象地域（次のいずれかに該当する地域）

- ① 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において集落訪問を行った集落
- ② 山村留学を行う地域
- ③ それぞれの中山間チャレンジ事業においてビジョンを作成した地域

(3) 対象事業

住民団体等又は市町が行う事業。事業区分（区分 A・B）は、通常枠と同じ

(4) 補助率

- ① 佐賀県中山間地・離島・県境振興対策本部において集落訪問を行った地域 → 9 / 10
- ② 山村留学を行う地域 → 1 / 2（2019 年新設）
- ③ それぞれの中山間チャレンジ事業においてビジョンを作成した地域 → 1 / 2（2019 年新設）